

2018年度

# 全学部統一入試

国語総合

(古文選択可・漢文を除く)

[60 分]

## 〔共通問題〕

〔一〕 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

日本における「童謡」の語は、風刺や神意を示唆する古代歌謡（わざうた）、子どもの遊びや芸能に根差した民俗歌謡（わらべうた）、複製技術に媒介された流行歌謡（はやりうた）といった複合的な意味要素を含んでいた。『赤い鳥』<sup>（注1）</sup>は、これらの「童謡」の意味を部分的に流用しながら、子どものための芸術性豊かな新作歌謡という含意をこの語に与えていった。

もともと、『赤い鳥』創刊当時の童謡は、現在知られている童謡とは似ても似つかないものだった。我々が知っている『赤とんぼ』『赤い靴』『月の沙漠』などの童謡は、歌詞にたいして一定の曲が付いているのが普通である。童謡は、その楽曲があつてこそのものである。だが、少なくとも『赤い鳥』創刊時の童謡は、そのような楽曲としては存在していなかった。

たとえば、『赤い鳥』創刊号に掲載された最初の童謡『りすりす小栗鼠』<sup>（ア）</sup>は、B、この童謡は楽曲をトモナわない詩として提示されていたのである。作者は北原白秋で、誌面には見開きいっぱい童謡の詩と挿絵が描かれている。こうした形式は特殊なものではなく、当時の童謡としては通例のものであった。

このような作法について、西条八十は『赤い鳥』創刊のころを回想して、つぎのように述べている。

鈴木三重吉には最初から童謡を作曲普及させるような意図は無かったとぼくは考えている。最初頼みに来たとき、彼はそんなことは一言も言わなかった。作曲出来るような歌を書けなどとは決して注文しなかった。おそらく「かなりや」の作曲が成功し、当時の東京でもっとも豪華な劇場であつた「帝劇」でさかんな発表会が催された前後から、彼は毎号『赤い鳥』に童謡の作曲を載せることを決意したのではないかとおもふ。

童謡は、詩として創作された文芸であり、作曲されるもの、楽譜化されるものであるとは考えられていなかった。作曲をする余裕がなかったというよりも、そもそも童謡には作曲という発想がなかったのである。

とはいえ、「童謡」というように、ことさら「謡」という漢字が用いられている点を考慮すると、当時の創作者や読者のあいだでは、これが単なる詩ではなく、なんらかの意味での歌謡として認識されていたと推察される。だとすれば、このような童謡の詩は、いったいどのような仕方  
方で歌謡として受け止められ、成立していたのだろうか。現在のイメージをひとまず脇に置き、この童謡が、当時、どのような理解のもとで成

り立っていたのかを考えてみる必要があるようだ。

まずは、読者が童謡をいかに捉え、歌おうとしていたのかをみてみよう。『赤い鳥』の「通信」欄を読むと、つぎのような読者からの投書をサンケンする。

私は、まづいながらも、私の子供のために、いろんな唱歌を作つては歌はせてをります。譜も言葉も作つてをります。子供たちは「私の母ちゃんが作つたのだ」と言つて四歳の子供まで喜んで歌つてをります。  
(北海道十勝国帯広町・高橋一子、一九一八年九月号)

私どもの大きな子供は、小さい子供を寝かせます時に、あの謡の中の好きなものへ勝手に節をつけて歌つてをります。

(朝鮮平安南道安以城内・富村文子、同年一月号)

先日二年生に「赤い鳥」のことを話してやりました。そして童謡を読んで聞かしてやりました。みんな一心に聴いておりました。

(福山市県立中学校・松下巖、一九一九年一月号)

これらの投書からわかるように、読者は自由に節付けて歌つたり、詩として読み聞かせたりしていた。童謡は、特定の旋律にトラわれることなく、自由に C され歌われるものだったのである。とくに文字の読めない幼児には読み聞かせることがフカケツであり、そこでは読むことと歌うことが明瞭には区別できない領域が広がっていた。

なかには、童謡の読み方や歌い方について、自説を開陳する読者もいた。

「赤い鳥」の童謡はいづれも立派な嬉しい作である。併しそれを歌はうとすると、大人の僕達でも諧記するのちよつと困難を感じる。いふまでもなく童謡は是非声を上げて歌はねばならぬ性質のものである。その真の生命は、子供の声の律動によつて始めて活躍するのである。ただ単に読んで済ますだけのものではない。そのためには、第一歌の言葉が易々と幼い子供の口に上り得なくてはならない。

(兵庫県・山田彦一郎、同年一月号、傍点引用者)

童謡は「ただ単に読んで済ますだけのものではなく、<sup>(カ)</sup>「声の律動」<sup>(b)</sup>としてナリ響くものだと、この読者はいう。しかも、この読者によれば、童謡はオボえて諳んじるものなのである。童謡を歌うということは、童謡の詩を一度記憶し、それを自身の内面からワキでてくる節回しやリズム

ムにのせて歌うということであった。ことばが D、読み手である歌い手は、ただ声に身を任せ、「易々と」歌い出すというわけである。

このような背景を理解すると、「童謡」という語が用いられ、たとえば「童歌」「童楽」「童曲」などといったほかの語が使われなかった理由が見えてくる。「謡」という漢字には、ジギ的(ク)には、楽器を用いずのことばを調子付けて「うたう」という意味があったからである。楽器に合わず、詞章をもとに声を揺り動かして歌う童謡は、たしかに「謡」であった。

こうした童謡の姿は、歌詞と楽曲とが特定の対応を為しているような、現在の「音楽」としての姿とは大きく異なるものだ。そもそも大正中期の読者にとつて、現在のわれわれが考えるような娯楽や芸術としての「音楽」という概念はかならずしもジメイ(ケ)なものではなかった。童謡を歌うとき、「音楽」という基本的なフォーマットがなかったのだ。「ウタ」ということばを聞いて、在来の民謡や端唄、小唄のようなものを思い浮かべる者がまだまだ多かつた時代である。

では、自由に歌われる童謡とは、実際の音声としてはどのようにナリ響いていたのだろうか。この点については、北原白秋が残したレコードを参考にして、ある程度推測することができる。一九三七（昭和一二）年五月、白秋は、自らの詩集『思ひ出』（一九一一年）の詩を吟じたレコードを吹き込んだ。音源から聞こえる声は、伴奏はなく白秋による朗読のみだが、一オクターヴを超える音域をもっている。詩には「ピアノ」「クラリネット」といった西洋楽器が登場するものの、朗読自体は、民謡やわらべうた(注)よりは都節音階風の半音を多く含んでいる。声をつぶつと切つて読むような場面もあれば、感興が高まって朗々と吟じている場面もある。聴き手によっては、祝詞(のりと)や口寄せ、御詠歌のような印象を受けるかもしれない。白秋は、この歌い方について、「私が平生、作歌しつづ口ずさんである調子で吹込んでみた。私としては自然なやり方である」と書き記している。

童謡の創作運動を提唱し、童謡の基本的な性格を決定したのは北原白秋だった。白秋は、童謡については鈴木三重吉以上に主導的な立場にあった。では、白秋はなぜこのような朗吟する童謡のあり方(コ)をタンキウしていたのだろうか。彼は、『赤い鳥』『通信』欄のなかで、童謡の歌い方をつぎのように繰り返し説明していた。

童謡は昔から子供がしぜん歌ひ出したものは実にいいのがあります。大人が子供のために作ったものは、どうも大人臭くていけません。思ひきり子供になつて簡単に歌ふことです。さうして深みのあるのが理想的です。子供の観(み)る自然は凡(すく)て幼(こ)くて清新で驚(おど)きに満ちてゐます。

（一九一八年八月号）

もともと童謡といふものが、子供の感情から自然に生れて出た言葉なり謡なりですから、ただ詩らしく作り過ぎてはいけません。……無論童謡は歌ふ謡でなければなりません。尤も謡(うた)ふと言つても唱歌のやうに作曲された上で謡ふというのでなく子供心の自然な発露から、

とりどりに自由に謡ひ出すといふ風なのが本当でせう。それは極めて単純な節回しで、です。

(一九一九年三月号)

白秋は、童謡とは作曲されるようなものではなく、「昔から子供がしぜん」と歌ひ出したもの<sup>E</sup>、つまり、在来のわらべうたのような歌謡でなくてはならないと考えていた。白秋にとってわらべうたが理想となるのは、これが

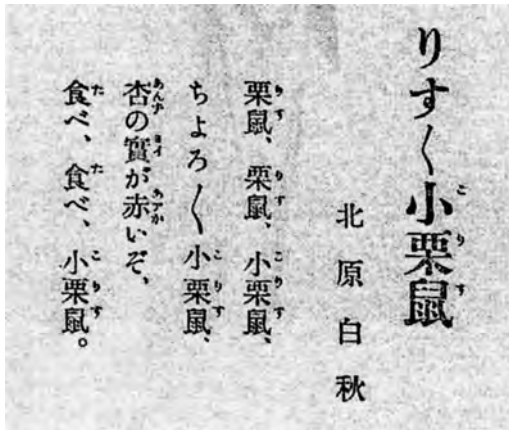
もともと「童謡」の語にわらべうたの含意があったように、『赤い鳥』の童謡は、そうした民俗音楽との連続性がイメージされていた。近代化と都市化が進む大正時代、白秋は、子どもを取り巻く「伝統」が、危機の状態にあると見なしていた。彼は、「伝統」の衰退を問題視し、わらべうたの「復興」を唱えたのである。

白秋が声の揺り動かしにこだわったのは、とりもなおさず、わらべうたのような歌謡の世界、「伝統」的な「声の文化」を復興させようと考えたからであった。彼は、民謡やわらべうたといった「極めて単純な節回し」の原始的で素朴な歌謡とは、ことばの抑揚やリズムがもとになって生まれたものだと考えていた。

ただし、自由に歌うとはいっても、近代における新興童謡は、あくまで文芸によって主導された、文字中心の歌謡だった。童謡『りすりす小栗鼠』のテキストをあらためてよく読んでみると、「實(実)」には「ミイ」、「赤」には「アアか」、「露」には「つうゆ」、「山椒」には「さんしょ」などと、一風変わった読みがなが当てられていることに気付く。このようなルビの使用は、音節に直接的な影響を与えるものであり、読み方や声の伸ばし方を決め、独特のリズム感を与えるものだ。童謡のテキストからは、強い文字意識の表れを読み取ることができる。

童謡とは、その文字テキストが「とりどりに自由に謡ひ出」されることによって、わらべうたのような「自然に生まれ出た」歌謡へと転化するものだと考えられていた。童謡は、文字と印刷の技術を基礎にして作られていたにもかかわらず、声に出して読み唱えることで、わらべうたのような民俗的な口頭性の世界を再生させるものだと考えられていたのである。その口頭性の世界とは、実体としては存在しないもの<sup>F</sup>、近代のテクノロジーによって操作的に作り出され想像された、いわば虚数的な世界であった。つまり、童謡とは、擬制された「一次的な声の文化」<sup>C</sup>だったのである。

(周東美材『童謡の近代 メディアの変容と子ども文化』による)



童謡《りすりす小栗鼠》の拡大画像

(注1) 『赤い鳥』——童謡や童謡を中心とする児童雑誌。一九一八(大正七)年創刊、一九三六(昭和一年)年終刊。鈴木三重吉主宰。

(注2) 都節——浄瑠璃節の流派の一つ。

問一 傍線部(ア)～(コ)の漢字と同じ漢字を含むものを、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。解答番号は  ～ 。

(ア) トモナわない

- ① バンサク尽きる
- ② おショウバンにあずかる
- ③ バンユウをふるう
- ④ 役員はリンバン制
- ⑤ 会社のキバンを固める

(イ) サンケンする

- ① サンコの札をもって迎える
- ② 最コサンのメンバー
- ③ サンバシに船を付ける
- ④ 資料がサンイツする
- ⑤ 大企業のサンカに入る

(ウ) トラわれる

- ① 獄につなされたシユウト
- ② シユウイツな作品
- ③ シユウトウな計画
- ④ 事態をシユウシユウする
- ⑤ 一日センシユウの思い

(エ) フカケツ

4

- ① ゲンカに断られる
- ② 友人にカンカされる
- ③ 事業のニンカ
- ④ カシヤクない批判
- ⑤ 大きなダイカを支払う

(オ) ナリ響く

5

- ① トクメイの手紙
- ② 百家ソウメイ
- ③ 蛍光灯がメイメツする
- ④ 強いカンメイを受ける
- ⑤ 国家のメイウン

(カ) オボえて

6

- ① 関係者カクイ
- ② 大学のエンカク
- ③ エンカクの地
- ④ 危険をカクゴする
- ⑤ 海域のギョカク量

(キ) ワきでてくる

7

- ① ザユウの銘
- ② 温泉がユウシユツする
- ③ ユウユウ自適の生活
- ④ ユウゲンな調べ
- ⑤ 一刻のユウヨもない

(ク) ジギ的

8

- ① ミヨウギを競う
- ② ジギにかなった処置
- ③ タイギ名分
- ④ 半信ハンギ
- ⑤ ギキョクを上演する

(ケ) ジメイ

9

- ① 異動のナイジ
- ② ジゼンの策
- ③ 御ジアイを祈ります
- ④ ジゼン協議
- ⑤ 内容がコクジしている

(コ) タンキユウ

10

- ① タンネンな仕事
- ② 絹のタンモノ
- ③ 古本街をタンボウする
- ④ タンタンと語る
- ⑤ センタン技術



問二 傍線部 (a) ～ (c) の意味として、最も適切なものをそれぞれ一つずつ選び、番号で答えなさい。解答番号は  ～ 。

(a) 開陳する

- ① 考えを明らかにする
- ② 秘密を明かす
- ③ 理論的に語る
- ④ 主張する
- ⑤ 紹介する

(b) 律動

- ① メロディー
- ② テンポ
- ③ リズム
- ④ 強弱
- ⑤ 繰り返し

(c) 擬制された

- ① 再構成された
- ② 創作された
- ③ まちがった
- ④ 本当はちがうのに見せかけの
- ⑤ 読み唱えることで生まれた

問三 傍線部A「複製技術に媒介された」とはどういうことか。その例として**適切でないもの**を、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。  
解答番号は 14。

- ① 歌手を写真に写した
- ② 歌を機械で録音した
- ③ 歌をラジオで放送した
- ④ 楽譜を印刷した
- ⑤ 楽譜を手書きで複写した

問四 空欄 B に入る最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 15。

- ① 当然のことながら
- ② 愉快なことに
- ③ これは大切なことだが
- ④ 驚くことに
- ⑤ いまは忘れられたことだが

問五 空欄 C に入る最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 16。

- ① 朗読
- ② 朗吟
- ③ 音読
- ④ 鑑賞
- ⑤ 解釈

問六 空欄〔D〕に入る最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は〔17〕。

- ① 自由に節付けされることで
- ② 記憶されることで
- ③ 内面化されることで
- ④ 声の律動と結びつくことで
- ⑤ 内面のリズムにのせられることで

問七 空欄〔E〕に入る最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は〔18〕。

- ① 「清新」な
- ② 「単純」な
- ③ 「在来」の
- ④ 「自然」な
- ⑤ 「子供」の

問八 傍線部F「近代のテクノロジーによって操作的に作り出され想像された、いわば虚数的な世界であった」とはどういうことか。最も適切なものを一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 童謡は、印刷された文字テキストにはかならないから、声で読み唱えることで、わらべうたのような世界を作ると考えられたのは、実際には存在しないものである。
- ② 童謡は、印刷された文字テキストにはかならないが、それを声で読み唱えることで、わらべうたの伝統が復興することになった。
- ③ わらべうたのような民俗的な口頭性の世界の再生は、文字や印刷という近代のテクノロジーによってはじめて可能だった。
- ④ 印刷された文字テキストである童謡は、いわば、わらべうたの世界の見せかけの代替にすぎないが、近代において、伝統はそうようにしか再生しない。
- ⑤ 童謡の文字テキストに独特のルビをふることによって、近代のテクノロジーによって作られた世界が民俗的な口頭性の世界としてよみがえる。

問九 本文の内容に合致するものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 童謡は、もともとは楽曲のない、ただの文字テキストだったから、最初は声で読み唱えることも予定されていなかった。
- ② 童謡は、声で読み唱えるものだったから、現在、それが音楽になってしまったことは、童謡としては大きな墮落である。
- ③ 声で読み唱えるものとしての童謡は、都市化が進む大正時代において、自然や伝統の復興をねらったものだった。
- ④ 童謡という文字テキストに独特のリズム感をあたえるルビをふることは、近代テクノロジーへのはかない抵抗だった。
- ⑤ 文字テキストである童謡を声で読み唱えることは、民俗的な口頭性の世界を再生させようという危険な試みだった。

〔選択問題〕 〈現代文〉か 〈古文〉かの、どちらかを選択して、一方のみを答えなさい。

〔二〕 〈現代文〉 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

「当用漢字表」の後に「常用漢字表」がつくられ、それを改定したのが現在の「常用漢字表」なのだから、いろいろな問題は乗り超えられているはずだ、と思われる方もいるかもしれない。しかし、筆者はなかなかそのようには思うことができない。表がつくられた時期によって、「常用されている漢字」は異なる。だから、「常用されている漢字の表」の内実が変更されることは当然といえよう。表を支える理念が変わってもよい。その一方で、それほど長くはない時間幅の中にある「表」を支える理念には継続性がほしいとも思う。その理念を変えてもよいが、それにはきちんとした理由が必要だと考える。これまではこうしてきた、しかし、こういう理由でこれからはこうするという理由と、その説明がほしい。「当用漢字表」にしても「常用漢字表」にしても、国民の言語生活に影響を与える。内閣訓令、内閣告示として示されているのだから、その影響も小さくはない。そうであれば、きちんとした説明のもとに、ある程度にしても納得して使いたい。言語をめぐる、社会生活の急激な変化に理念の検討、検証が追いついていない、ということがないことを願いたい。

さて、「当用漢字音訓表」の「使用上の注意事項」にある「次のような熟字は、使つてさしつかえないもの」もいたつて当然のことを述べているようにみえる。「アメ」という語は複合すると「アマ」と語形を変え、「サケ(酒)」も複合すると「サカ」と語形を変える。「アマゲモ(雨雲)」「アマド(雨戸)」「アマゲ(雨具)」「アマガエル」「アマオト(雨音)」や「サカヤ(酒屋)」「サカバ(酒場)」「サカモリ(酒盛り)」「サカグラ(酒蔵)」「サカダル(酒樽)」など多くの複合語がある。日本語使用者は「アマゲモ」「アマド」の「アマ」が「アメ」とかわりがある、「アメ」の変化したかたちだとわかっているのではないか。そして右のような「現象」があることに(なんとなくにしても)気づいているのではないか。「改定常用漢字表」は、「あま」「さか」を一字下げで示している。この一字下げで示されている音訓は、「特別なものか、又は用法のごく狭いものである」ことが「表の見方及び使い方」に述べられている。

また別項には「他の字又は語と結び付く場合に音韻上の変化を起こす次のような類は、音訓欄又は備考欄に示しておいたが、全ての例を尽くしているわけではない」とあって、「納得(ナツトク)」「格子(コウシ)」「手綱(タヅナ)」「金物(カナモノ)」「音頭(オンド)」「夫婦(フウフ)」「順応(ジュンノウ)」「因縁(インネン)」「春雨(ハルサメ)」の例が挙げられている。

昭和二十二(一九四七)年九月二十九日の国語審議会「当用漢字音訓表」が可決され、この日に音訓整理主査委員会委員長の安藤正次の報告が発表された。この発表の中にも注目すべき言説がみられる。「当用漢字表」に載せられている漢字一八五〇字のうち、訓専用のも、すな

わち訓のみが認められているものが三十字、音専用のもものが八四四字、音訓両様のものが九七六字であることが述べられている。

「古い時代に与えられた訓のなほ今日につきまとして整理すること」が考えられた、と述べられている。そこには「アシタ(朝)」「タグイ(類)」「戦(オノノク)」「奏(カナデル)」「交(コモゴモ)」「則(ノットル)」「徒(イタズラニ・カチ)」という例が示されている。

ここでまず、「訓とは何か」ということを簡単に整理しておきたい。図1は十二世紀頃に成った『類聚名義抄』(観智院本)である。「戦」字の下に「タ、カフ」「ヲノ、ク」「タフル」「オソル」「フルフ」「ソヨメク」「ワナ、ク」と七つの和訓が置かれている。

さて、中国語で書かれた文章を日本語に翻訳しようとした時、その中国語の文章で使われているある漢字をどのような日本語に置き換えればよいか、を考えることになる。ある文脈で使われた「戦」字は「タタカウ」と翻訳すればちよよく、ある文脈で使われた「戦」字は「オノノク」と翻訳すればちよよかつたとする。さまざまな文脈で使われる「戦」字はさまざまな日本語に翻訳されることになる。そこで使われた日本語と「戦」字とは、その具体的な文脈において重なり合いがあるということになる。それは「戦」字がその文脈で表わしている中国語の語義と日本語の語義との重なり合いである。両言語の語義の重なり合いがかなりあって、それが結びつきとしての「E」をもつようになると、漢字と日本語とが結びついていように見える。それを訓といってよい。字をみるとある日本語が思い浮かぶといってもよいかもしい。

漢字と日本語との結びつきが安定し、ひろく認められるようになったものを「定訓」と呼ぶことがある。訓は「漢字のよみ」と考えている方が多いかもしれない。そう考えてよいが、訓となっている日本語をその漢字で書くことができる、というように、「書く」という方向から考えることもできる。

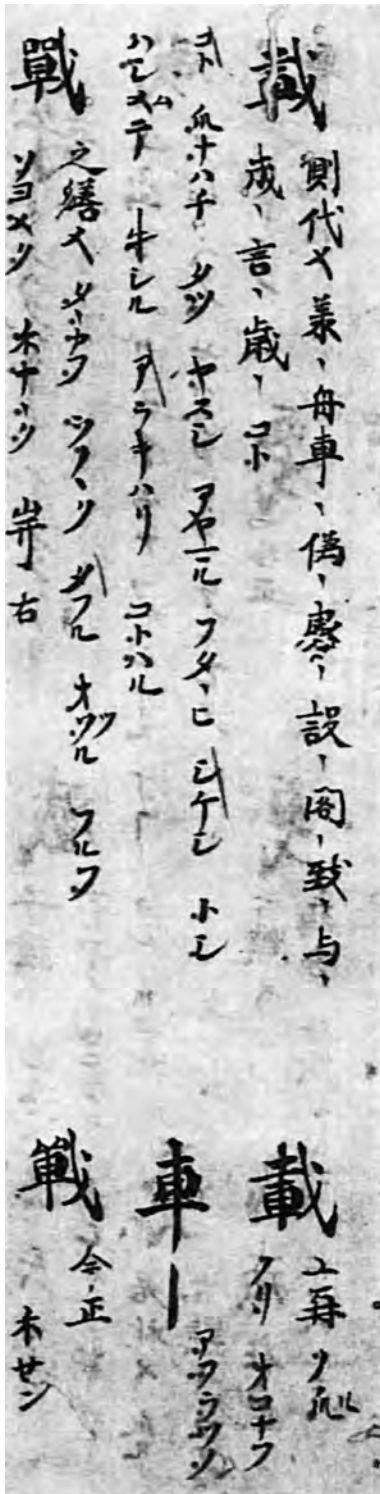


図1 観智院本『類聚名義抄』



図2 『鼈頭註解玉篇』巻之二・23丁表

日本で編まれた漢字辞書には和訓が示されていることが多い。和訓は当該漢字を日本語でどのように理解しているかということでもある。当然、時期によって理解が異なることもある。したがって、ある漢字について「訓の歴史」を考えることもできる。

図1として引用した『類聚名義抄』は十二世紀頃に成った漢字辞書だから、例えば十五、六世紀頃の漢字辞書にはどのような訓が載せられているか、十九世紀頃の漢字辞書にはどのような訓が載せられているか、と追っていくのが丁寧であるが、ここでは一気に明治期に編まれた漢字辞書をみてみることにしよう。

図2は明治十一(一八七八)年に編まれた『鼈頭註解玉篇』の巻之二の二十三丁表の一部である。ここには「タ、カフ」「オソル」「オノ、ク」という三つの和訓が載せられている。

時代が現代に近づくほど、和訓が絞られていったとまでは言い切れないが、『鼈頭註解玉篇』のような、おそらくはある程度使われたであろう漢字辞書が載せる和訓は絞られていったといってもよいだろう。「当用漢字音訓表」も「改定常用漢字表」も「いくさ」「たたかう」の二つの訓を認めている。「当用漢字音訓表」がこの「戦」字について「古い時代に与えられた訓のな お今日につきまよっているのを整理する」といった時に整理したのは、おそらく「オノノク」という訓であろう。

観智院本『類聚名義抄』にも『鼈頭註解玉篇』にも「イクサ」という訓がみられない。「戦」字の意味はへたたかう・いくさをするであるので、名詞「イクサ」が訓にならないということはないけれども、歴史的には「戦」字は「イクサ」という訓を必ずしももってはいなかったと思われる。「イクサ」という訓と結びついていたのは、「軍」であり「帥」であった。

さて、「漢字を使って日本語を書く」という枠組みの中で考えると、「オノノク」という語を使う機会があつて、それを漢字で書こうとした時

に、「戦く」と書けるかどうかということになる。これが漢字字種制限において、「戦」という字種を使ってよいことになっていれば、「オノノク」という和語を「戦く」と書いてよいことになる。しかし、漢字字種とともに、「音訓」を制限している場合は、「戦」字に「オノノク」という訓が認められていなければ使えない、ということになる。「オノノク」という語をどうしても使いたくて、しかも「当用漢字音訓表」に従った漢字使用をする、ということになれば、仮名で「おののく」と書くしかない。仮名で「おののく」と書くのが変だと思えば、「オノノク」という語の使用をやめる、ということになるかもしれない。「古訓の整理」とは、結局は古語の使用をしない、ということにつながる可能性をもつ。訓を「漢字のよみかた」の一つととらえると、「訓の整理」は「漢字のよみかたの整理」ということになるが、実はもう少し広いことがらにかかわっている。

(今野真二『常用漢字の歴史』による)



問一 傍線部（A）「筆者はなかなかそのように思うことができない」のはどうしてか。最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 21。

- ① 常用漢字表が国民の言語生活に与える影響は大きいので、明確な理念に基づいて作られていると考えているから。
- ② 表を支える理念の変更にはきちんとした理由が必要だし、ある程度納得できる説明がなければならぬと考えているから。
- ③ 「当用漢字表」から「常用漢字表」が作られたのだから、以前の表の問題点は全て改定されていると考えているから。
- ④ 表が作られた時期によって常用される漢字が異なるので、常用とは思えない漢字は全て変更されなければならないと考えているから。
- ⑤ 表を作る上で、社会生活の変化が急激で理念が追いついていないので、表を支える理念は変化に合わせ変わるべきだと考えているから。

問二 傍線部（B）「他の字又は語と結び付く場合に音韻上の変化を起こす」の例として適切なでないものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 22。

- ① 木立
- ② 目深
- ③ 合併
- ④ 天皇
- ⑤ 大和

問三 傍線部（C）「訓とは何か」とあるが、訓の説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 23。

- ① 訓は、当該漢字が使われた中国語の文章の文脈に即した日本語の翻訳例である。
- ② 訓は、当該漢字の中国語の語義を日本語に置き換えたものである。
- ③ 訓は、時代によって異なるが、時代が新しくなるほど日本語も変化するので、古い訓を整理し結びつきを安定させてきた。
- ④ 訓は、当該漢字の日本語の「よみ」と考えられるので、訓になっていない日本語をその漢字で書くことができる。
- ⑤ 訓は、中国語と日本語の両言語の語義の重なり合いが結びつき、その結びつきが安定し認められたものである。

問四 傍線部(D)「オノノク」とはどのような意味か。最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 荒々しいこと
- ② 勝ちを争うこと
- ③ 恐れふるえること
- ④ 負けて後退すること
- ⑤ 力・技・知恵を比べること

問五 空欄 E に入る最も適切なものを、次の中から一つ選び、記号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 和訓
- ② 語義
- ③ 定義
- ④ 実績
- ⑤ 関係

問六 本文の内容に**合致しないもの**を、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 古い時代の訓はある程度整理されて来たが、時代が現代に近づくほど、和訓が絞られてきたとまでは言い切れない。
- ② 当該漢字と日本語との結びつきが、安定しひろく認められた訓は、漢字のよみと考えてよい。
- ③ 漢字を使って日本語を書く場合は、「当用漢字音訓表」の漢字字種制限に従って書かなければならない。
- ④ 中国語で書かれた文章を日本語に翻訳する時に、文脈に即してさまざまな日本語に翻訳されたので、いくつもの訓が存在する。
- ⑤ 「当用漢字音訓表」では、音専用の漢字と音訓両様の漢字は多く認められるが、訓専用の漢字はほんの僅かである。

〔二〕 古文 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

昔、この国の王の后の兄にてある人ありけり。にはかに走り出でて、ここかしこ、跡も定めずぞありける。貧しく賤しき姿にてあれば、人も、何のあや目もなし。遠きほどにては、折にふれつつ、わびしく煩はしき事のみありけり。

妹の後、からうじて呼び寄せて、さまざまに口説きて、「今よりは、のどまりておはすべし。さるべき事もはからひ宛て申さむ」と聞こえさ

せければ、「さ(イ)にこそは侍らめ」とて居たるほどに、また人目をはかりて逃げ出でにけり。かくする事たびたびになりければ、后も、この事叶

はじとて、国々に宣旨申し下して、「賤しの侘び人のさすらひ行かむに、必ず宿を貸し、食ひ物を用意して、ねんごろに当たるべし」とぞ侍り

ける。さて、その人ひとりの故に、多くの侘び人みなその蔭(カ)に隠れて、煩ひなくて、悦(キ)び合(ク)ひたりけりとなん。

これは、その時、世の中に侘び人どもの多くて、物も乞ひ得で、侘び歩きけるを見て、彼らを助けたために、かくしつつ歩きけるなりけり。

げに、ありがたきあはれみの心なるべし。

〔閑居友〕による

(注1) この国——唐の国。 (注2) のどまり——気分がのどかになる。

(注3) 侘び人——困窮者。この文章では零落した人・乞食をいう。

問一 傍線部(A)・(B)の意味として最も適切なものを、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。解答番号は  ・  。

(A) 賤あやしき

- ① 不審である
- ② 不思議である
- ③ よくない
- ④ 見苦しい
- ⑤ 異常である

(B) ねんごろに

- ① 手厚く
- ② 親密に
- ③ 無理に
- ④ 本当に
- ⑤ 常に

問二 傍線部(a)「ける」・(b)「けり」の活用形を、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。解答番号は (a)は  ・(b)は  。

- ① 未然形
- ② 連用形
- ③ 終止形
- ④ 連体形
- ⑤ 已然形
- ⑥ 命令形

問三 傍線部(A)「さるべき事」の説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は  。

- ① それ相応の衣食住を整えること
- ② また人目をはかって逃げ出すこと
- ③ 行方を明らかにすること
- ④ 約束を守ってもらうこと
- ⑤ 世の中の「佗び人」を減らすこと

問四 傍線部(イ)「さにはこそは侍らめ」の指す内容として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 外出したい時は熟慮してちゃんと申告する
- ② 世の中の多くの「侘び人」を助けるよう求める
- ③ 束縛されず自由気ままに行動したいことを訴える
- ④ さすらつても見分けがつくように服装を用意させる
- ⑤ 身を落ち着けていることを約束する

問五 本文の内容に合致するものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 后は始めから世の中の「侘び人」たちを深く哀れみ、助けるように命令した。
- ② 后の兄が世の中の「侘び人」に同情するあまり、本物の侘び人となってしまった。
- ③ 兄は后である妹が自分のことを守ってくれるかを確かめるために、あえて「侘び人」のふりをした。
- ④ 妹の后は兄を助けたかったが、結局は多くの「侘び人」を助けることになった。
- ⑤ 「この国」では慈悲深い為政者がいるため、「侘び人」も手厚く処遇される。

問六 『閑居友』と同じジャンルの作品として適切ではないものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 。

- ① 『沙石集』
- ② 『今昔物語集』
- ③ 『発心集』
- ④ 『日本霊異記』
- ⑤ 『徒然草』